

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月30日

【会社名】 株式会社アドテック

【英訳名】 ADTEC Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下 津 弘 享

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地二丁目1番17号

【電話番号】 03(3541)5080

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 五十嵐 英

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地二丁目1番17号

【電話番号】 03(3541)5080

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 五十嵐 英

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 新設分割計画承認の件

平成27年10月1日を効力発生日として、当社のメモリ製品製造販売事業を新設分割により、新設分割会社に承継させるものであります。

第2号議案 定款一部変更の件

商号及び事業目的の変更を行うものであります。

また、本定款変更の効力は、新設分割の効力発生日である平成27年10月1日をもって生じる旨の附則を設け、効力の発生をもって、これを定款から削除いたします。

定款第3条に定める本店所在地を、東京都港区から東京都中央区に変更するものであります。

第3号議案 取締役1名選任の件

古賀広幸を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

次の2名を監査役に選任するものであります。

新川哲平、馬場正身

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 新設分割計画承認の件	4,553	49	0	(注)1	可決 (98.57%)
第2号議案 定款一部変更の件	4,571	31	0	(注)1	可決 (98.96%)
第3号議案 取締役1名選任の件 古賀 広幸氏	4,570	32	0	(注)2	可決 (98.94%)
第4号議案 監査役2名選任の件 新川 哲平氏	4,654	38	0	(注)2	可決 (98.81%)
馬場 正身氏	4,569	33	0		可決 (98.92%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

